

第97期第3四半期（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第97期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 篤

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06-6365-8120 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員
経営企画室長 森 忠 嗣

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田2丁目6番27号

【電話番号】 06-6365-8120 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員
経営企画室長 森 忠 嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第3四半期 連結累計期間	第97期 第3四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	622,432	690,231	844,819
経常利益 (百万円)	16,339	18,730	21,219
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	12,485	14,933	11,586
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	20,766	12,404	31,600
純資産額 (百万円)	244,052	259,829	251,659
総資産額 (百万円)	618,412	636,165	631,877
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	107.34	121.08	98.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	106.88	120.50	97.64
自己資本比率 (%)	39.4	40.7	39.7

回次	第96期 第3四半期 連結会計期間	第97期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	△1.40	69.78

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 当社は、平成26年9月1日付で株式併合(2株を1株に併合)を実施いたしました。第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社は、平成28年1月28日開催の取締役会において、エイチ・ツー・オー リテイリンググループの再編を実施することについて決定しました。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご覧ください。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

《連結業績(平成27年4月1日～平成27年12月31日)》

	金額(百万円)	前年同期比(%)
売上高	690,231	110.9
営業利益	18,444	114.5
経常利益	18,730	114.6
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,933	119.6

当社グループは、当期からスタートした長期事業計画「G P10-Ⅱ」に取り組むにあたり、中期3ヵ年計画「G P10-Ⅱフェーズ1」を策定し、グループ全体の経営効率の向上や関西における生活総合産業の構築に向けた様々な施策を推進しています。

当第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日～平成27年12月31日)においては、スーパーマーケットや専門店業態などの店舗網の拡大と個別店舗の販売力の強化を目指し、新規出店や既存店舗の改装に取り組みました。また、スーパーマーケット事業とイズミヤ事業においては、商品調達や食品製造、物流などの共通化によるコスト削減を実施するなど、グループ全体で収益力の強化を図りました。

当期の業績については、阪神梅田本店では、建て替え工事実施に伴う売場面積減少の影響により、売上高は前年同期比で10,785百万円の減収となりましたが、阪急本店を中心とした都市型店舗において、国内需要が好調に推移したことに加えて、訪日外国人客による免税売上高の大幅な増加などもあり、連結売上高は、690,231百万円、前年同期比110.9%、営業利益は、18,444百万円、同114.5%、経常利益は、18,730百万円、同114.6%となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益については、特別利益を8,961百万円、特別損失を3,319百万円計上したことにより、14,933百万円、前年同期比119.6%となりました。

各セグメントの概況は次のとおりです。

①百貨店事業

《百貨店事業の業績(平成27年4月1日～平成27年12月31日)》

	金額(百万円)	前年同期比(%)
売上高	322,549	103.5
営業利益	12,240	103.1

当社グループのフラッグシップ店舗である阪急うめだ本店では、商品政策や売場構成、イベントプロモーション等の強化を推し進めることにより、広域エリアからの売上高の伸び率が地元エリアの売上高の伸び率を上回るなど、順調に商圈の拡大を図りました。また、外商顧客や富裕層の訪日外国人客の需要の増加に伴い、高級腕時計やジュエリー、バッグなど高額品の売上高が前年同期実績を大きく上回り、全体の売上高を押し上げました。

阪急メンズ大阪では、平成20年2月の開業から8年目を迎えて、進化し多様化する顧客ニーズに対応するため、先進性や趣味性、独自性にさらに磨きをかけた「メンズファッションスペシャリティストア」の構築を目指し、開業以来初の大規模改装を実施し、9月2日にリニューアルオープンしました。以上の結果、阪急メンズ大阪を含めた阪急本店の売上高は163,594百万円、前年同期比113.2%となりました。

一方、阪神梅田本店では、建て替え工事が平成27年2月に本格着工したことに伴い、着工前と比較して売場面積が約40%減少した影響により、売上高は44,257百万円、前年同期比80.4%となりましたが、想定していた減収予想を上回る結果となりました。

支店では、13店舗中、9店舗で売上高が前年同期実績を上回りました。阪急メンズ東京では、阪急メンズ大阪と同様に大規模な改装を実施し、8月29日にリニューアルオープンしました。さらに、博多阪急も順調に売上高を伸ばし、支店全体の売上を牽引するなど、支店合計の売上高は114,416百万円、前年同期比102.2%となりました。

②スーパーマーケット事業

《スーパーマーケット事業の業績(平成27年4月1日～平成27年12月31日)》

	金額(百万円)	前年同期比(%)
売上高	89,446	109.2
営業利益	1,731	104.1

食品スーパー「阪急オアシス」を運営する株式会社阪食では、お客様に上質なライフスタイルを提案する新タイプの都市型スーパーの新規出店と既存店舗の改装を進めています。当期は大阪府内に3店舗、兵庫県内に1店舗、京都府内に1店舗の合計5店舗を新たに開店し、総店舗数は81店舗となりました。さらに、9店舗を改装するなど営業力の強化を図り、既存店舗の売上高は前年同期比100.9%となりました。その他食品製造子会社3社に関しても、事業規模の拡大に伴い、売上高を伸ばしました。

③イズミヤ事業

《イズミヤ事業の業績(平成27年4月1日～平成27年12月31日)》

	金額(百万円)	前年同期比(%)
売上高	244,397	124.9
営業利益	4,008	163.4

イズミヤ株式会社では、当期の重点施策である食品スーパー部門の強化を目指し、スーパーマーケット事業との共同商品調達や、惣菜製造工場の共用による製造コストの削減を進める一方で、大阪府内に2店舗、京都府内に1店舗の合計3店舗を新たに開店し、さらに、新たな食品プロトタイプ店舗構築のため、既存店舗の新大宮店の全面改装を実施したことに加えて、他の既存店舗においても、阪急オアシスでも人気の高い「阪急ベーカリー香房」を14店舗に導入するなど、営業力の強化を図りました。

また、店舗の運営体制を本部主導から店舗主導に移行して地域特性や顧客ニーズに対応した販売・販促施策を行うことで顧客満足度を高め、収益力の高い店舗の確立を目指しています。

なお、イズミヤ事業の当期業績の比較となる前期業績は、経営統合後の平成26年6月1日から12月31日の業績となります。

④その他事業

《その他事業の業績(平成27年4月1日～平成27年12月31日)》

	金額(百万円)	前年同期比(%)
売上高	33,837	102.4
営業利益	3,375	159.0

株式会社家族亭では、顧客特性に合わせたメニューを店舗毎に開発するなど営業力の強化を図り、増収増益となりました。株式会社大井開発では、運営する「阪急大井町ガーデン」がホテル部門、商業施設部門ともに好調に推移しました。100円パン販売専門店の株式会社阪急B&Cプランニングでは、積極的に店舗網の拡大を進めており、当期も12月末までに9店舗を新たに outlets し、前年12月末時点と比較して、10店舗の増加となり、売上高を大きく伸ばしました。また、持株会社であるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社において、子会社からの受取配当金の増加などもあり、その他事業全体では増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は636,165百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,287百万円増加しました。これは、当社が保有する株式会社高島屋の普通株式の一部売却などにより投資有価証券が19,274百万円減少した一方、季節要因により現金及び預金が13,815百万円、受取手形及び売掛金が14,895百万円、それぞれ増加したことなどによるものです。

負債合計は376,335百万円となり、前連結会計年度末から3,882百万円減少しました。これは、支払手形及び買掛金が季節要因により19,931百万円増加した一方、長期借入金・社債(1年内返済予定の長期借入金・社債を含む)、コマーシャル・ペーパーなどを合計で14,405百万円返済したほか、設備投資に係る支払等により未払金が5,275百万円、支給により賞与引当金が2,769百万円、それぞれ減少したことなどによるものです。

また、純資産は259,829百万円と前連結会計年度末から8,169百万円増加しました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益14,933百万円の計上により利益剰余金が増加した一方、配当の実施により利益剰余金が3,700百万円、投資有価証券の売却などによりその他有価証券評価差額金が2,833百万円減少したことなどによるものです。

なお、自己資本比率は40.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,201,396	125,201,396	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株であります。
計	125,201,396	125,201,396	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年12月31日	—	125,201,396	—	17,796	—	72,495

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,852,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 122,967,000	1,229,670	同上
単元未満株式	普通株式 381,996	—	同上
発行済株式総数	125,201,396	—	—
総株主の議決権	—	1,229,670	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株(議決権の数17個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪市北区角田町8番7号	1,852,400	—	1,852,400	1.48
計	—	1,852,400	—	1,852,400	1.48

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,381	58,196
受取手形及び売掛金	39,158	54,053
商品及び製品	35,623	37,550
仕掛品	139	232
原材料及び貯蔵品	1,263	1,082
繰延税金資産	5,701	4,331
未収入金	7,247	5,094
その他	6,818	7,004
貸倒引当金	△427	△824
流動資産合計	139,905	166,721
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	116,951	117,052
機械装置及び運搬具（純額）	3,392	3,752
土地	124,406	124,780
建設仮勘定	503	697
その他（純額）	9,839	11,312
有形固定資産合計	255,093	257,595
無形固定資産		
のれん	7,127	6,150
その他	12,703	11,902
無形固定資産合計	19,830	18,052
投資その他の資産		
投資有価証券	127,086	107,811
長期貸付金	3,268	3,370
差入保証金	74,486	71,366
繰延税金資産	10,184	9,516
その他	2,456	2,166
貸倒引当金	△434	△436
投資その他の資産合計	217,047	193,795
固定資産合計	491,971	469,443
資産合計	631,877	636,165

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	61,921	81,853
1年内償還予定の社債	100	100
コマーシャル・ペーパー	6,500	-
1年内返済予定の長期借入金	14,773	10,185
未払金	17,139	11,864
リース債務	929	999
未払法人税等	5,126	3,641
繰延税金負債	0	0
商品券	20,361	22,326
賞与引当金	5,465	2,696
役員賞与引当金	147	101
店舗等閉鎖損失引当金	5,208	3,275
ポイント引当金	2,276	2,649
資産除去債務	512	427
その他	33,363	33,465
流動負債合計	173,826	173,587
固定負債		
社債	18,700	18,600
長期借入金	110,996	107,779
繰延税金負債	26,676	25,927
再評価に係る繰延税金負債	281	281
役員退職慰労引当金	176	196
商品券等回収引当金	2,675	3,274
退職給付に係る負債	22,984	21,516
長期未払金	336	321
リース債務	5,970	7,726
長期預り保証金	12,900	12,213
資産除去債務	2,424	2,566
その他	2,269	2,346
固定負債合計	206,391	202,748
負債合計	380,218	376,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金	93,100	92,807
利益剰余金	105,715	116,701
自己株式	△3,478	△3,446
株主資本合計	213,134	223,858
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39,783	36,949
繰延ヘッジ損益	649	343
土地再評価差額金	109	109
為替換算調整勘定	0	306
退職給付に係る調整累計額	△2,914	△2,610
その他の包括利益累計額合計	37,627	35,098
新株予約権	892	867
非支配株主持分	3	3
純資産合計	251,659	259,829
負債純資産合計	631,877	636,165

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	622,432	690,231
売上原価	445,078	489,148
売上総利益	177,353	201,082
販売費及び一般管理費	161,246	182,637
営業利益	16,106	18,444
営業外収益		
受取利息	59	69
受取配当金	951	1,116
諸債務整理益	1,017	1,032
その他	701	965
営業外収益合計	2,730	3,183
営業外費用		
支払利息	877	938
商品券等回収引当金繰入額	814	919
その他	805	1,039
営業外費用合計	2,496	2,897
経常利益	16,339	18,730
特別利益		
投資有価証券売却益	188	8,496
店舗等閉鎖損失引当金戻入額	-	464
負ののれん発生益	10,030	-
関係会社株式売却益	295	-
固定資産売却益	105	-
特別利益合計	10,620	8,961
特別損失		
減損損失	60	1,667
店舗等閉鎖損失	7,703	1,142
固定資産除却損	255	416
進路設計支援費用	-	92
店舗建替関連損失	527	-
特別損失合計	8,546	3,319
税金等調整前四半期純利益	18,413	24,373
法人税、住民税及び事業税	4,525	6,981
法人税等調整額	1,414	2,458
法人税等合計	5,939	9,439
四半期純利益	12,474	14,933
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△11	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,485	14,933

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	12,474	14,933
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,981	△2,833
繰延ヘッジ損益	△21	△7
為替換算調整勘定	3	15
退職給付に係る調整額	329	304
持分法適用会社に対する持分相当額	-	△8
その他の包括利益合計	8,292	△2,529
四半期包括利益	20,766	12,404
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,776	12,404
非支配株主に係る四半期包括利益	△10	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間より、清算に伴い木次リテイル・サービス株式会社を連結の範囲から除外しております。また、当第3四半期連結会計期間より、保有株式売却に伴い株式会社アバンティブックセンターを連結の範囲から除外しております。ただし、清算及び保有株式の売却までの期間に係る損益につきましては四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に含めております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、のれん517百万円及び資本剰余金269百万円が減少するとともに、利益剰余金が248百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ28百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	10,869百万円	12,122百万円
のれんの償却額	513百万円	459百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	1,213	6.25	平成26年3月31日	平成26年6月3日	利益剰余金
平成26年10月28日 取締役会	普通株式	1,560	12.50	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

(注) 当社は、平成26年9月1日を効力発生日とする、株式併合（2株を1株に併合）を実施いたしました。当第3四半期連結累計期間の下段（平成26年10月28日取締役会決議分）につきましては、当該株式併合後の1株当たり配当金を記載しております。また、上段（平成26年5月9日取締役会決議分）につきましては、当該株式併合前の実際の配当金の額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年6月1日付で、イズミヤ株式会社との間で当社を株式交換完全親会社とし、イズミヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。

また、当社は、平成26年8月1日付で、株式会社家族亭との間で当社を株式交換完全親会社とし、株式会社家族亭を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において、当社の資本準備金が35,322百万円、その他資本剰余金が9,497百万円、それぞれ増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が93,103百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	1,541	12.50	平成27年3月31日	平成27年6月3日	利益剰余金
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	2,158	17.50	平成27年9月30日	平成27年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	イズミヤ 事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	311,778	81,944	195,671	33,038	622,432	—	622,432
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	349	3,530	4	16,347	20,232	△20,232	—
計	312,128	85,474	195,675	49,386	642,664	△20,232	622,432
セグメント利益	11,870	1,663	2,453	2,123	18,110	△2,003	16,106

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,003百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成26年6月1日のイズミヤ株式会社との経営統合に伴い、新たに「イズミヤ事業」を独立した報告セグメントとしたほか、従来の「PM事業」セグメントにつきましては、「その他事業」セグメントへ移管しております。

また、イズミヤ株式会社及びその子会社は、主として決算日を2月末日から3月31日に変更しております。この変更により、当第3四半期連結累計期間は、平成26年6月1日から平成26年12月31日までの7か月間を連結しております。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、イズミヤ株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「イズミヤ事業」のセグメント資産が、205,683百万円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「百貨店事業」セグメントにおいて、阪神梅田本店建て替え準備工事に関連し新規に取得した固定資産398百万円について、当第3四半期連結累計期間に減損損失を計上しております。なお、四半期連結損益計算書においては、特別損失の店舗建替関連損失に含めて表示しております。

「イズミヤ事業」セグメントにおいて、小山店の営業終了決定等に伴い、当第3四半期連結累計期間に2,016百万円の減損損失を計上しております。なお、四半期連結損益計算書においては、特別損失の店舗等閉鎖損失に含めて表示しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「その他事業」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間に中野食品株式会社及び寿製麺株式会社を売却いたしました。なお、当該事象によるのれんの減少額は、54百万円であります。

また、「その他事業」セグメントにおいて、第2四半期連結会計期間に株式会社家族亭を完全子会社化いたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、486百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

「イズミヤ事業」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間にイズミヤ株式会社との経営統合により10,030百万円の負ののれん発生益を計上しております。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	イズミヤ 事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	322,549	89,446	244,397	33,837	690,231	—	690,231
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	350	4,067	157	17,929	22,505	△22,505	—
計	322,900	93,513	244,555	51,766	712,736	△22,505	690,231
セグメント利益	12,240	1,731	4,008	3,375	21,355	△2,911	18,444

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,911百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、のれん517百万円及び資本剰余金269百万円が減少するとともに、利益剰余金が248百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、「その他事業」で28百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「イズミヤ事業」セグメントにおいては、イズミヤ株式会社他について、時価の下落や店舗の閉鎖決定等に伴い、当第3四半期連結累計期間に1,306百万円の減損損失を計上しております。なお、店舗閉鎖に係る損失について、四半期連結損益計算書においては、特別損失の店舗等閉鎖損失に含めて表示しております。

「その他事業」セグメントにおいては、株式会社阪急キッチンエール関西他について、競合環境の激化等に伴い、当第3四半期連結累計期間に641百万円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「企業結合に関する会計基準」等を適用した結果、第1四半期連結会計期間の期首において、「その他事業」セグメントにおけるのれんが517百万円減少しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	107円34銭	121円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	12,485	14,933
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	12,485	14,933
普通株式の期中平均株式数(株)	116,311,575	123,340,849
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	106円88銭	120円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	508,867	589,374
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成26年9月1日付で株式併合(2株を1株に併合)を実施いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

(株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割当て)

当社は、当社及び当社子会社の株式会社阪急阪神百貨店の取締役(社外取締役除く)及び執行役員の中長期的な業績向上へのインセンティブを高めることを目的として、当社株式の価値と連動する株式報酬型ストックオプションを付与することとしております。平成28年1月28日開催の取締役会において、平成27年度における株式報酬型ストックオプションを付与するために、下記のとおり新株予約権の割当てに関して決議いたしました。

1. 新株予約権の割当日
平成28年3月31日
2. 新株予約権の発行数
220個(上限)
3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式 110,000株(上限)
4. 新株予約権の行使時の払込金額
1株当たり1円
5. 新株予約権の行使期間
平成28年4月1日から平成58年3月31日まで
6. 新株予約権の割当対象者
当社 取締役5名、執行役員1名
株式会社阪急阪神百貨店 取締役7名、執行役員14名
7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額に関する事項
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
8. 新株予約権の払込金額の算定方法
新株予約権を割り当てる日におけるブラック・ショールズモデルにより算定した新株予約権の公正価額を払込金額とする。
なお、当社取締役又は執行役員として新株予約権を割り当てられる者(以下「当社役員」という)については、当社役員が有する報酬請求権と新株予約権の払込債務とを相殺し、株式会社阪急阪神百貨店の取締役又は執行役員として新株予約権を割り当てられる者(以下「子会社役員」という)については、当社が同社の報酬支払債務を引き受け、子会社役員が有する報酬請求権と新株予約権の払込債務とを相殺する。

(エイチ・ツー・オー リテイリンググループの再編)

当社は、平成28年1月28日開催の取締役会において、グループ全体での経営効率を向上していくための基盤整備として、下記のとおりグループ再編（以下「本再編」といいます）を実施することについて決定いたしました。

1. 本再編の概要

現在、当社グループでは、「経営効率の向上による利益の拡大」を重点施策の1つとして、既に、イズミヤ株式会社（以下「現イズミヤ」といいます）と、阪急オアシスを運営する株式会社阪食（以下「阪食」といいます）との間で生鮮・加工商品の共同調達や、デリカ商材の相互供給、消耗品の共同調達など店舗運営コスト削減のための共同取り組みなど様々な施策の取り組みを開始しております。

今般、その取り組みを更に推し進め、新たに「食品事業」として、より一体的に経営していく体制を整備し、各社の役割分担を明確にすることで事業全体を効率化することを企図し、以下のとおり本再編を実施いたします。

- (1) 阪食から株式移転により、食品事業の戦略的なマネジメント機能を担う統括会社として、新たに中間持株会社（以下「食品事業持株会社」といいます）を設立します（平成28年4月1日予定）。また、阪食から阪食の子会社株式を含む子会社管理事業を食品事業持株会社に吸収分割します（平成28年6月1日予定）。
- (2) 現イズミヤにおいて、新設分割により、スーパーマーケット等の運営を行う小売事業会社（以下「新イズミヤ」といいます）と、生鮮食品の加工・販売を行うプロセスセンター会社（以下「プロセスセンター会社」といいます）の2社を分社化し、現イズミヤは、店舗の土地・建物などの不動産の管理・開発を行う不動産事業会社（以下「不動産事業会社」といいます）となります（平成28年7月1日予定）。
- (3) 上記(1)で新設した食品事業持株会社と不動産事業会社（現イズミヤ）の間に子会社株式の譲渡を行うことにより、食品事業にかかる事業会社を食品事業持株会社の下で並列の関係になるように再編をいたします（平成28年6月1日及び7月1日予定）。

今後は、食品事業持株会社の下、重複した機能・施設などの統合や見直し、不採算店舗の撤退、商品・業務フローの改善等を推し進めることで効率化を図ってまいります。また、不動産事業会社（現イズミヤ）においては、新イズミヤと連携しながら、バランスシートの適正化に向け、資産の整理や入替えを進めていくと同時に、既存の保有資産についてはグループ内のコンテンツを全社的な見地で有効活用し、効率化を図ってまいります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

2 【その他】

第97期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）中間配当については、平成27年10月29日開催の取締役会において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	2,158百万円
② 1株当たりの金額	17円50銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 直 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紀 平 聡 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 篤

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鈴木 篤は、当社の第97期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。